

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【会社名】 株式会社関西フードマーケット

【英訳名】 KANSAI FOOD MARKET LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 克弘

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号

【電話番号】 072(744)5701(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡邊 学

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号

【電話番号】 072(744)5701(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡邊 学

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2024年6月20日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月20日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

繰越利益剰余金を原資として期末配当を行うものであります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額 570,752,060円

これにより、中間配当金(1株につき8円)を含めた年間配当金は、1株につき18円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年6月21日

#### 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、林 克弘、梅本 友之、永田 靖人、渡邊 学、中西 淳の5名を選任するものであります。

#### 第3号議案 当社とエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との株式交換契約承認の件

2024年7月31日を効力発生日として、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することに関し、両社間で2024年5月15日付で締結された株式交換契約を承認するものであります。

#### 第4号議案 剰余金の配当(特別配当)の件

その他資本剰余金を原資として、本株式交換の効力発生日(2024年7月31日を予定)の前日の最終の株主名簿に記載又は記録された当社株式を有する株主に対して、当社株式1株あたり100円の特別配当(以下「本特別配当」といいます。)を行うものであります。

なお、本特別配当は、本株式交換が中止されておらず、本株式交換の効力が発生することが確実であると合理的に見込まれることを停止条件として、効力を生じるものいたします。

また、本特別配当の基準日は、本株式交換の効力発生日(2024年7月31日を予定)の前日とする予定です。

特別配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金100円

配当総額 5,707,520,600円

(注) 配当総額は、1株当たり配当金に、2024年3月31日現在の発行株式総数(63,858,804株)から当社が所有する自己株式数(6,783,598株)を控除した株式数(57,075,206株)を乗じた金額を記載しております。なお、本特別配当の基準日までに当社の自己株式数が変動した場合は、配当金の総額が変動することがありますので、実際の配当金の総額は、1株当たり配当金に、本特別配当の基準日時点の発行済株式総数から同日時点の自己株式数を控除した株式数を乗じた金額となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年10月10日。但し、本株式交換の効力発生日が2024年7月31日から変更になる場合は、変更後の効力発生日から70日経過後最初に到来する銀行営業日とするものとします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	487,287	171	52	(注)1	可決 99.95
第2号議案					
林 克弘	464,591	22,867	52	(注)2	可決 95.29
梅本 友之	481,665	5,793	52	(注)2	可決 98.80
永田 靖人	481,650	5,808	52	(注)2	可決 98.79
渡邊 学	481,656	5,802	52	(注)2	可決 98.79
中西 淳	481,633	5,825	52	(注)2	可決 98.79
第3号議案	481,383	6,077	52	(注)3	可決 98.74
第4号議案	481,529	5,931	52	(注)1	可決 98.77

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。